

**2024 年 1 月改訂（第 3 版）

*2017 年 10 月改訂（第 2 版、新記載要領に基づく改訂）

届出番号：17B2X10001000633

機械器具（39）医療用鉗子

一般医療機器 鉗子 JMDN コード：10861001

MDSY バックハウスタオル鉗子

【形状、構造及び原理等】

1. 形状・構造

下記のとおり

形状		
	製品番号 1633 全長 130mm	製品番号 1634 全長 85mm

2. 原材料

ステンレススチール

3. 包装

1 本 / 包

【使用目的又は効果】

臓器、組織又は血管を非外傷性に把持、結合、圧迫又は支持するために使用する。

*【使用方法等】

- 1) 使用する前に本品が滅菌済みかどうか確認すること。
（オートクレーブ滅菌可。乾燥工程を含む 134℃以下厳守。）
- 2) ハンドル部を開閉し、目的部位を把持する。ロック部を必要に応じて使用することで先端部の把持が継続される。

*【使用上の注意】

- 1) 初回使用時は必ずアルコールを含ませた脱脂綿等で器具全体を十分に清掃し滅菌を行うこと。
- 2) 器具に対して、形状変更・打刻（刻印）等の二次加工やヒーティングを行うことは破損の原因となるので絶対に行わないこと。
- 3) 素材のステンレススチールは鉄に対して錆び難い金属であるが、使用方法、環境によっては腐食（錆び）することがある。
- 4) 劣化や異常が見られる場合は、使用を中止すること。

【保管方法及び有効期間等】

- 1) 粉塵や化学製品を避け、清潔な場所に保管すること。
- 2) 「もらいさび」を防ぐため、十分に水分を拭き取り、錆びている器具と一緒にしないこと。
- 3) 保管中、損傷しないように注意すること。

**【保守・点検に係る事項】

- 1) 使用前使用後は破損、ヒビ、先端及び柄部のキズ、大きな腐食等がないか確認すること。これらがある場合は使用を中止すること。

- 2) 洗浄・滅菌について

〔洗浄〕

- ・使用後は防錆洗浄剤を用いて、洗浄すること。血液、体液等で汚染した器具は、そのまま放置すると汚れが除去しにくくなる。洗浄後は十分な水量で洗浄剤を洗い流し、乾燥させること。

※超酸化水（超酸性水）等は、金属を腐食させることがあるので、使用しないこと。

※クレンザー（磨き粉）、金ブラシ、金属ウールは錆び、キズの原因となるので使用しないこと。

※洗浄後は、腐食防止のために直ちに乾燥すること。

〔滅菌〕

- ・オートクレーブ等で滅菌を行うこと。【オートクレーブ温度、乾燥工程も含む 134℃以下厳守】

※乾燥温度に注意すること。高温の乾燥は、器具が変質、変形又は変色することがある。

〔その他〕

- ・洗浄・滅菌にはできるだけ精製水を使用すること。水道水を使用すると塩素イオンの影響で器具が腐食する（錆びる）ことがある。
- ・洗浄・滅菌後の器具は水分を除去し、十分乾燥させてから保管すること。水分が付着したまま長時間放置すると錆び、変色の原因となることがある。

**【製造販売業者及び製造業者の氏名又は名称等】

製造販売業者：株式会社歯愛メディカル

住所：石川県能美市福島町に 152 番地

製造業者：Medesy s.r.l.（メデシー社）

製造国：イタリア